

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2372800447		
法人名	社会福祉法人 碧晴会		
事業所名	グループホーム川口結いの家		
所在地	愛知県碧南市川口町1丁目178番地1		
自己評価作成日	令和2年1月26日	評価結果市町村受理日	令和2年3月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人の理念に基づいた『思いやる心』を職員一人ひとりが持ち、日々のケアやコミュニケーションの提供をさせていただくことを一同で実践しています。またおもてなしの心を持って、『丁寧な話し方・聴き方』、『丁寧な対応』に取り組んでいます。ご利用者様が生活の中での楽しみや生きがいを持ち、自分らしさを発揮した日常が送れるようにご本人、ご家族の希望や意見を基にして、担当者を中心としたチームでケアの方法やサービス提供について検討し提供を行っております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhiw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&Jigyo_syoCd=2372800447-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、特別養護老人ホームに併設して運営している利点も活かしながら、特養やデイサービス等で行われている行事の際には、ホームからも利用者に参加する機会をつくり、利用者の楽しみにつなげている。地域の方との交流についても、特養を含めた事業所全体で行われているが、地域で行われているウォーキング会の際には、ホームからも参加する機会をつくる等、独自の交流も行われている。ホームの日常生活については、1ユニットの少人数の利用者と職員である利点も活かしながら、定期的及び随時の職員間で情報交換の機会をつくられている。職員間で検討を深めながら、利用者一人ひとりの意向に合わせた支援につなげる取り組みが行われている。毎日の生活を通じて、利用者ができることに参加する機会をつくりながら、ホームでの生活が前向きなものになるような支援が行われている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』		
所在地	愛知県名古屋市中区三本松町13番19号		
訪問調査日	令和2年2月19日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	法人の理念を常に意識できるよう、朝礼時には唱和を行い、職員の名札裏面にはおもてなしの心を持った対応の仕方について表記されている。それらに基づいたケアの提供に取り組んでいます。	運営法人の基本理念をホームの支援の基本と考えており、毎日の申し送りの時間に職員間で理念を唱和する取り組みが行われている。また、職員間で目標をつくる取り組みも行われており、理念の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	町内行事への参加を行い、また日常のごみ捨てや散歩の際には近隣の方への挨拶を行っています。スーパーへの買い物など地域に出る機会も設けています。	地域の方との交流については、併設の特養を通じて様々な交流の機会がつけられているが、地域で行われているウォーキング会の際にはホームからも参加する等、独自の交流も行われている。また、「オープンカレッジ」等の地域貢献活動にも協力している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	法人で主催する勉強会をオープンカレッジとして引き続き行っており、地域の方や他事業所の方々への参加を呼び掛けている。施設職員と関わって頂くことで施設運営や役割についての理解や協力を深めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	施設行事や行事計画の説明、事故の報告などを行いご理解とご協力を頂いています。会議出席者より意見や要望を伺い、サービス向上に繋げています。	会議は土曜日の夜の時間に行われているが、地域の方や家族の参加が得られており、定期的な交流の機会にもつながっている。また、毎回の会議に市職員が出席しており、市担当職員との情報交換等が行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	運営推進会議には市の担当者の方が参加され、意見やアドバイスを頂いています。定期的に介護サービス相談員、傾聴ボランティアの方の受け入れも行っています。また市主催の勉強会にも参加しています。	市内の介護事業所が集まる連絡会に、併設事業所の施設長が連絡会の役員として活動する等、事業所全体で市担当部署との情報交換等が行われている。また、関連事業所を含めて、地域包括支援センターとの連携も行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	法人内に身体拘束・虐待防止委員会があり、勉強会や啓発活動を行っている。そこに職員も所属しており得た知識を伝えたり注意喚起を部署会議内で行っている。	身体拘束を行わない方針で支援が行われており、ホーム内に施錠を行わずに開放的であり、職員間で利用者へ寄り添う支援が行われている。また、併設の特養とも連携しながら、専門の委員会を通じた検討会議や定期的な職員研修の取り組みが行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	身体拘束・虐待防止委員会が設定したスローガンを意識しケアにあたっています。言葉づかいや声掛けについては毎月部署会議にて反省を行い個々の振り返りを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	成年後見制度については法人本部と連携し、必要時には対応ができるようにしています。ご家族や職員がすぐに制度の確認及び利用ができるように準備を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居前に館内見学、入居に関しての流れやホームでの生活等についての説明を行い、疑問や不安な点についての確認を行っています。契約時には契約書、重要事項説明書を読み合わせご理解、ご納得を頂けるように努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議においてご家族や市職員との意見交換や質問等の機会を設けています。また面会にみえた際には積極的に声をお掛けし、気軽に要望や気付いたことなどを言って頂けるように努めています。利用者様においては、介護サービス相談員や傾聴ボランティアの方との関わりで聴き取られた意見や要望を反映させています。	ホームで家族との交流会を行う機会をつくり、交流が行われている。家族からの要望等については、内容にも合わせてホーム管理者や特養の施設長による対応が行われている。ホーム全体の便り(年4回)と利用者毎の便り(年6回)の作成が行われている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月の部署会議において、意見交換や情報の共有を行い、ケアやサービスの向上に繋がっています。管理者が現場に居ることでスムーズな報告・連絡・相談が行えるようにしています。	毎月の職員会議の他にも、日常的にも職員間で情報交換が行われており、職員からの意見等をホームの運営に反映する取り組みが行われている。また、管理者による職員面談も行われており、職員一人ひとりの意見や要望等の把握につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	定期的に職員の健康診断、ストレスチェック、面談を実施しています。スキルアップのための勉強会や外部研修への参加も促しています。法人として資格取得支援制度も設けています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人内に設置された各委員会による定期的な勉強会や医務による救命講習、全職員を対象とした全体研修を実施しています。外部研修についても希望に応じて参加する機会を設けています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	愛知県認知症グループホーム連絡協議会に加盟している。そこでの会議や勉強会に参加することで情報を得て、サービスの質の改善や向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居前にご家族、ケアマネから今までの暮らしや生活環境など情報収集を行い、得た情報を職員間で共有し、ホームでの生活が少しでも安心できるように努めています。ご本人には積極的なコミュニケーションを図り、思いや不安の把握を行っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	傾聴する姿勢で向き合い、些細な不安や要望にも丁寧に対応を心がけています。こちらから積極的な関わりを行うことで、気軽に意見や要望を言って頂けるような関係性や環境作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご家族や関係者の方から今までの生活や変化を伺い、困っていることや必要なことを話し合い、必要としているケアや最適なサービスを提供することに努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	今までの生活で行ってきた家事や炊事などできることは積極的に行って頂けるように配慮しています。裁縫や編み物など得意なご利用者が、職員に教えたりする場面も日常に見受けられています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	面会時には近況報告を行い暮らしぶりを伝えていきます。外出や受診など可能な範囲でご家族にご協力を頂いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	馴染みの友人との面会や外出など、ご家族に理解や協力を頂きながら実施しています。ご本人やご家族から聞き取った馴染みの場所への外出も実施している。	利用者の入居前からの関係の方がホームに訪問したり、ホームの支援で友人に会いに出かける等、利用者の馴染みの方との関係継続にもつながっている。家族との外出も行われており、喫茶や買い物をはじめ、自宅に戻り家族と過ごしている方もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	日常の様子や行動から互いの関係性を把握し、良い距離感を保った関わりができるように食席の配慮や環境作り、コミュニケーション時の仲介を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	再度の利用時には優先して利用ができるように配慮を行っています。また隣接する特養に入居を希望される方には円滑な移行ができるように担当者へ情報提供を行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常の会話や関わりから思いを聴き取り、ケアカンファレンスや担当者会議でも希望や意向の把握に努めています。ご家族には面会時等にも声をお掛けし希望や意向などの確認を行っています。	職員間で利用者を担当する取り組みも行いながら、利用者に関する意向等の把握と共有が行われている。また、職員間で毎月の会議を通じた利用者に関する検討が行われており、利用者の意向等を日常の支援につなげる取り組みが行われている	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入居時、ケアカンファレンス、担当者会議や運営推進会議時などにご家族から情報収集を行っています。また今までの生活史をご家族から頂きサービス利用も含めた経過の把握を行うようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	記録や申し送りなどから現状の把握を行い、日々の関わりで気付いたことや変化をケアカンファレンスや部署会議において共有し、能力の活用方法や最適なケア、一日の過ごし方についての検討を行っています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	職員に事前アンケートを行い、ご利用者の課題やケアのあり方について情報収集を行い、それを基にケアカンファレンスを実施。ご本人、ご家族、担当者の意見を反映させ介護計画を作成している。	介護計画は6か月で見直しが行われており、利用者の変化等に合わせた対応が行われている。職員間で毎月のチェックを行いながら、6か月でのモニタリング及び評価につなげている。また、日常的にも記録を具体的に記入する工夫や取り組みが行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の記録は個人カルテに行い、気づきや提案などを申し送りノートに記入し情報の共有を行っています。ケアプランチェック表から日々の実践状況を確認し、計画の見直しに繋げています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	通院や外出についてはご本人やご家族の状況や要望に応じて、臨機応変な対応を実施しています。それ以外でも可能な範囲で対応を検討させて頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	健康については協力医療機関を設けている。また市の見守りネットワークにも登録を行い、安全な生活が送れるように支援している。また民生委員の方を通じて地域への理解を深めて頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	事業所の協力医院へ希望があった場合には同意を頂き、毎月訪問診療を受けて頂いています。またかかりつけ医が定期的に往診に来たり、ご家族が対応されることもあります。専門医や救急外来等にかかる際には情報提供を行っています。	ホームでは複数の医療機関との連携が行われており、協力医との定期的及び随時の医療面での支援が行われているが、利用者の中には、今までのかかりつけ医を継続している方もいる。また、併設の特養の看護師と医療面で連携する取り組みも行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	隣接する特養の医務と連携を図っており、24時間体制で相談や助言などの対応が行えるようにしています。訪問診療時には立会いもされています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関の担当ワーカーや看護師へ速やかに介護サマリーなどで情報提供を行います。面会時にご家族や看護師へ状態の確認を行い、退院調整会議へ参加し円滑な生活の移行に努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	ご本人、ご家族の意向を確認し、ホームだけではなく法人としてのバックアップ体制を説明しています。終末期ケアについては、現対応を行なっていませんが、対応する際にはかかりつけ医、医療介護関係者と相談、連携を図りながら支援を検討、調整していきます。	ホームの方針としては看取り支援を想定しておらず、医療機関や関連の特養等、利用者の段階に合わせた次の生活場所への移行支援が行われている。ホームでも可能な支援が行われており、関連事業所とも連携しながら、家族との話し合いが行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	定期的に法人内で救命講習及びAED研修が実施されており参加をしています。また緊急時対応マニュアルが用意されており、マニュアルに沿った対応を行なっています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	法人全体で年2回の避難訓練を実施し、避難経路や手順の確認を行っています。災害時の連絡手段として災害伝言板、災害伝言ダイヤルの使用方法についても訓練を実施しています。備蓄品については隣接する特養の上階に備えています。	年2回の避難訓練については、併設の特養とも連携した取り組みが行われており、合わせて夜間を想定した訓練や通報装置の確認等も行われている。備蓄品については、水害も想定しながら特養の3階以上に確保している。地域の方との連携も行われている。	ホームで長時間の停電を経験する等、災害に関する様々な気づき等の機会にもつながっている。様々な災害を想定した、ホーム及び関連事業所の継続的な取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	言葉かけや対応については、毎月の部署会議内で個々の振り返りや反省を行っています。また勉強会や研修に参加し意識向上に努めています。	職員の名札の裏面には、「おもてなしの心をもって対応をすること」を掲げてあり、職員間で振り返りの機会をつくりながら、利用者への対応や言葉遣い等の基本とする取り組みが行われている。また、利用者への対応に関する随時の注意喚起も行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	話しを傾聴することで思いや意見を理解し、選択肢が複数提案でき、満足できる自己決定が行えるようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	基本となる大まかなタイムスケジュールはありますが、その方のペースや希望に合わせて柔軟に支援を行っています。安心して落ち着いた時間が過ごせる様に配慮をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	その日に着用する衣類はご自身で選択して頂き、美容院や理容院には定期的にお誘いしています。馴染みの店に行かれる方には送迎などの支援も実施しています。外出やイベント時には化粧やおしゃれのお手伝いも行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事の準備や盛り付けなど、職員と共に無理無く行って頂いています。食事は職員が近くや隣に腰かけ、交流を図りながら、食事時の様子や嗜好の確認も行っています。	ホームでは、外部業者で調理されたおかず類も活用しながら食事の提供が行われている。利用者も調理や片付け等のできることに参加する機会がつけられており、季節等に合わせた食事の提供も行われている。また、職員も利用者と一緒に食事を行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事摂取量は毎食時確認し、記録しています。苦手な食材や料理に関しては個別の対応を行なっています。状態に応じて形状や提供する量の調整も行なっています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	声掛けにより1日1回は口腔ケアを行なって頂ける様に促しています。見守りや義歯の装着、脱着介助もご利用者の状態に合わせて実施しています。義歯使用者に関しては、毎日状態確認も行なっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	使用する排泄用具については、毎月の部署会議内で検討を行い、状態に合わせた排泄用具の使用を行なっています。またトイレ誘導の仕方や排泄リズムについて情報共有を行ない、快適な排泄への支援を行なっています。	利用者の排泄に関する状況等に合わせた記録を残しており、職員間で情報交換も行いながら、利用者に合わせた排泄につなげている。トイレでの排泄を基本に考えながら、トイレへの案内方法等、排泄状態の維持、改善につなげる取り組みが行われている	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	こまめな水分の提供、食物繊維の多い食材やヨーグルトの提供など行なっています。また朝には体操の機会も設け、個別に運動の働き掛けも行なっています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている。	入浴は公平性を期す為、日替わりで大きな順番が決まっていますが、希望に合わせて順番の変更も行なっています。入浴の提供は毎日行っており、ご利用者の希望に応じて提供をしています。	ホームでは、利用者が毎日の入浴ができるように支援が行われており、多くの利用者が毎日入浴している。木の浴槽が設置されており、利用者に入浴を楽しんでもらう支援が行われている。また、季節に合わせた柚子湯や菖蒲湯等の取り組みも行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	ご利用者個々の生活リズム、ペースに合わせて昼休憩をして頂いたり、就寝時間を決めて休んで頂いています。寝具に関しても、快適に休んで頂ける様に馴染みの物を使用し、定期的な洗濯、布団干し等により清潔保持に努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬剤情報は個人カルテにて管理を行い、いつでも確認できるようにしています。また服薬手順に沿った服薬介助を行い、変化や異常が見られた際には速やかに主治医や看護職員への連携を行い対応しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	アルコールの提供や喫茶店への外出支援、友人との交流支援、家事の中での得意事を活かした役割分担など個々の生活歴や能力、希望に応じた支援を行なっています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している。	外出機会としては、1日1回の買い物があり声掛けを行なって外出しています。またご希望に合わせて散髪や喫茶店、衣料品店などへの外出も支援を行なっています。ご家族との外出も積極的に行なって頂ける様に呼びかけをしています。	利用者が日常的に外出できるように、近くの公園への散歩や買い物を通じた外出が行われている。年間を通じて様々な外出行事が行われており、季節等に合わせた外出が行われている。また、ホームから案内を行い、家族との外出の機会もつくり出されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お金の所持を希望される方についてはご家族に事前の承諾を頂き、管理を行なって頂いています。買い物の支払い時には職員が見守りを行い支払いを行なわれています。毎月出納帳にて金銭管理を行なっています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	毎年ご家族やご友人に年賀状を送っています。また電話に関しては希望される方には利用して頂いています。ご家族からの電話の取り次ぎも行なっています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	視線に配慮したついたてや、くつろげるようにソファの設置をしています。共用空間には季節を感じられる掲示物や小物、植物を飾り付けるなどしています。	ホーム内は広い空間がつくられており、天井も高いことで、利用者が日常生活の中で圧迫感を感じないような生活環境がつくられている。季節に合わせた飾り付けや利用者の作品を掲示する等、アットホームな雰囲気づくりが行われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	リビングスペースの座席配置では互いの関係性に配慮し、穏やかに過ごして頂ける様にしています。玄関近くに応接スペースがあり、そこで静かに過ごされるご利用者もみえます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居時にはご家族に協力頂き、自宅で使用していた馴染みの物を、少しでもご用意頂ける様に働きかけています。また安全に配慮しつつ、少しでもご利用者が快適に過ごして頂けるような居室づくりに努めています。	居室には、利用者の入居前からの家具類や冷蔵庫等の持ち込みが行われており、利用者や家族の意向に合わせた居室づくりが行われている。また、ベッドについては持ち込みとなっており、利用者の中にはベッド以外で生活している方もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	施設内はバリアフリーとなっており、廊下やトイレには手すりも設置しています。また、分かりやすい案内表示(トイレや居室)をしたり、家具などの配置を考え、安全に歩行出来るスペースの確保を行なっています。		